

## 第1回津島市子ども・子育て会議議事録（公開版）

日時

令和4年8月12日（金）午前10時30分から午前11時40分まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

渡邊委員、荒木委員、桑山委員、浅井委員、岡本委員、山田委員、松永委員、星野委員、田中委員、濱田委員、横山委員、澤村委員

以上12名

欠席者

石垣委員、伊藤委員、猪飼委員、竹田委員、神野委員、佐藤委員 以上6名

事務局

佐藤健康福祉部長

佐藤子育て支援課長、富田指導保育士、木谷子育て支援GL、鬼頭児童保育GL、田山主査健康推進課上野母子保健GL

1. 開会 事務局員
2. あいさつ 佐藤健康福祉部長
3. 委員紹介 委員紹介
4. 議題

（1）津島市子ども・子育て支援事業計画の実績報告及び中間年見直しについて  
（事務局説明）

それでは、議題（1）子ども・子育て支援事業計画の実績報告及び中間年見直しについてご説明させていただく前に、子ども・子育て支援事業計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

まず、第2期津島市子ども・子育て支援事業計画の1ページをお願いいたします。

急速な少子化の進行と子育て支援の質の充実また、子育て家庭における孤立感と負担感の増加などの問題を解決するために平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

その「子ども・子育て支援新制度」の3つの目的である

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保・保育の質的改善
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

この3つの目標の実現に向け、津島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、本年度8年目に入りました。

28及び29ページをお願いいたします。

この計画は基本理念である「安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つまち津島」を基盤とし、子ども・子育て支援事業計画、国の

「新・放課後子ども総合プラン」に基づく本市の取組、子ども条例推進計画、母子保健計画（健やか親子 21 第 2 次）を一体としております。

計画書の 32 ページをお願いします。幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実については、保護者のアンケート実施において把握したニーズに基づき、フローのとおりの方法で、設定されました。

34 ページをお願いします、(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策等の①の対象事業の図表 49 のとおり、子どもが満 3 歳以上で保育の必要がない幼稚園・認定こども園に通う、1 号認定の教育子ども、3 歳以上の保育を必要とする保育所・認定こども園に通う、2 号認定の保育子ども 0・1・2 歳児の保育を必要とする 3 号認定の保育子どもの認定の区分におきまして、35 ページからの②の量の見込みと確保方策等を設定しております。

つづきまして、計画書の 37 ページ (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について、①の対象事業の図表 54 のとおり 13 個の事業を津島市において実施しております。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の実績報告についてご説明させていただきます。

資料 1 の 1 ページをお願いいたします。

この表は、計画の表の下に実績を記入したものとなっておりますが、教育・保育の量の見込み・確保方策に対しての実績についてご報告いたします。

それでは、1 号認定の幼稚園・認定こども園に通う教育子どもは、令和 4 年 5 月 1 日時点の入所児童数は、量の見込み 582 人に対しまして 430 人の入所がありました。

2 号認定の保育所・認定こども園に通う保育子ども 3 歳から 5 歳の子どもは、令和 4 年 4 月 1 日時点で量の見込み 373 人に対しまして 631 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 679 人まで対応できておりましたので問題ありませんでした。

2 ページをお願いいたします。

3 号認定の保育所等に通う保育こども 0 歳は、令和 4 年 4 月 1 日時点で量の見込み 32 人に対しまして 33 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 67 人まで対応できておりましたので問題ありませんでした。

3 号認定の保育所等に通う保育こども 1 歳から 2 歳の子どもは、令和 4 年 4 月 1 日時点で量の見込み 239 人に対しまして 312 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 372 人まで対応できておりましたので、問題ありませんでした。

資料の 1-1 をお願いいたします。

資料の 1-1 は、先ほどの 1 号・2 号・3 号（0 歳と 1・2 歳）の別で施設ごとの確保方策と入所児童数となります。

また、資料の 1-2 をお願いいたします。

資料 1-2 ですが、こちらは入所児童の確保方策がとれているかどうかについては、基本当該年度の 4 月 1 日時点となりますが、4 月 1 日からの途中入所児童がいるため、翌年 3 月の年度終わりでの児童の増加数の実績についてお示ししております。

令和3年度4月からの途中入所により3歳以上の1号は13人減少の158人、満3歳の1号認定は45人増加、2号認定は26人増加の584人、3号認定の1・2歳は5人の減少の318人、3号認定の0歳は66人増加の104人の入所がありました。

3号認定の1・2歳時の児童数が減少した大きな要因としては、令和元年10月から始まった幼児教育・保育無償化の影響で2歳児クラスの児童が満3歳になると1号認定に変更しているからだと思われます。1号認定については満3歳から保育料が無償化となるため2歳児の児童が満3歳になると1号認定に変更していると考えられます。

資料の1-3は、津島市の児童の人口推移となりますが、全体的には毎年減少している状態でございますが、0・1・2歳児については年度によって増減が異なっております。

資料の1-4は、小学校校区別での人口推移をお示ししております。

それでは、資料1に戻っていただき、3ページをお願いいたします。

ここからは地域子ども・子育て支援事業の実績を報告いたします。

1 時間外保育事業（延長保育事業）につきましては、令和3年度の量の見込み250人に対しまして、227人の登録がありました。

下の表は、延長保育事業標準時間認定についての18時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数、短時間認定については16時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数となります。

続いて4ページをお願いいたします。

2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）は、量の見込み493人に対しまして、369人の利用がありました。

3 子育て短期支援事業（ショートステイ）は量の見込み27人に対し利用者はいませんでした。

4 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、自由来所の量の見込み19,500人に対して、12,954人の延べ利用者がありました。また育児相談、育児交流教室、サークル支援などの事業を実施しました。

続いて5ページをお願いいたします。

5（ア） 幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、量の見込み59,723人に対しまして8,612人の延べ利用者がありました。

続いて、

5（イ） 保育園その他の場所での一時預かり（ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）では、量の見込み10,236人に対して2,940人の延べ利用者がありました。

6 病児保育事業は量の見込み1,919人に対して53人の延べ利用者がありました。

続いて6ページをお願いいたします。

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分事業は、量の見込み1,140人に対して518人の延べ利用者がありました。

8 利用者支援事業については、津島市健康推進課内子育て世代包括支援センター・東地区子育て支援センター内・西地区子育て支援センター内の3か所で相談事業を実施しました。

子育て世代包括支援センターでは、全把握妊婦数 317 人のうち、面接人数は 317 人、支援プランの作成は 90 人となりました。

東地区子育て支援センターでは 158 件の相談を、西地区子育て支援センターでは 218 件の相談を実施しました。

9 乳児家庭全戸訪問事業は、量の見込み 324 人対して 279 人の訪問対象者がありました。

10 養育支援訪問は、量の見込み 233 人対して 267 人の訪問を実施しました。

支援訪問内容としましては、虐待・擁護・不登校・育児しつけ・家族関係などがありました。

続いて 7 ページをお願いいたします。

11 妊婦健康診査は、量の見込み 454 人対して 477 人の受診がされました。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業は各施設事業者において実費徴収を行うことが出来るとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

量の見込み 1,404 人に対し実績は 1,121 人となりました。

続いて、13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の説明ですが、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 37 ページに一度お戻り下さい。これまでに図表 54 の地域子ども・子育て支援事業の 1 から 12 の事業の実績や見込み量等について説明させていただきました。13 の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については量の見込み及び確保方策等は設定しておりませんが、実績を報告いたします。事業内容としては認定こども園の 1 号認定子どもにおける障害児童に対しての保育教諭の加配について補助を実施しました。障害児 6 名が対象となりました。

続いて、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 44 ページをご覧ください。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保についてですが、子育てのための施設等利用給付とは、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育無償化における制度で、給付内容としては、「無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付」、「無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付」、「認可外等保育施設の利用料に対する給付」があります。

それではそれぞれの給付に対しての実績を報告いたします。

資料 1 の「子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」の 8 ページをお願いいたします。

まず（1）の無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付については延べ人数 4,923 人に実施し、（2）の無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付については延べ人数 8,861 人に実施、（3）の認可外等保育施設の利用料に対する給付については延べ人数 12 人に実施しました。

続きまして、支援事業計画に係る、保育施設の整備についてご報告をさせていただきます。

津島市において令和 4 年度に実施する保育施設の整備は、幼保連携型認定こども園あたごこども園において、老朽化に伴う修繕工事を実施いたします。また、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行しましたつしま幼稚園が調理室と保育室の増築工事を実施いたします。

続いて、中間年見直しについてですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間は令和2年度から6年度までで、令和4年度は中間の年になります。地域の実情に応じて見直しをする予定ですので、次回子ども・子育て会議で報告させていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

只今、令和3年度の実績報告と第2期津島市子ども子育て支援事業計画中間年見直しについてということで、ご報告をいただきました。委員の皆様からのご質問などがありましたら、お願いいたします。

(委員)

すみません、1点質問させていただきます。資料1の病児保育事業5ページなんですけど、令和3年度の見込1,919に対して、実績が53ということなんですけど、パーセントにすると27%しかないけどこれは適切な数、見込みなのか、コロナ対応で大きく数字が変わってきたということなのか教えてください。

(事務局)

病児保育事業の量の見込みに対して実績数が少ないというお話なんですけれども、量の見込みなんですけれども、先ほども、ご説明の方さしあげたんですけど、量の見込みについては、保護者様のアンケートによって、その家庭の類型みたいな所から計算をして出しているような数字になってしまうので、アンケートを取らさしていただいた保護者様が希望で利用したいとご回答してしまうと、実績とか離れた数字が見込み量になってしまう所があると考えられます。なので、先ほど中間年見直しをさせて頂くという予定ということだったんですけど、こういった数字が著しくずれている所に関しては実績をベースに中間見直しを今後させて頂きたいと考えております。以上です。

(会長)

宜しかったですか、他の委員の方からのご質問などは良かったですか。

きっと、このコロナの中で、読めない部分はあるのかなとは思いますがね。コロナで体調異変があったら、前だと病児保育を利用していたものが、直ぐに病院にかからないという感じで、これまでよりは、ご両親の方が動いてというところも多くなっているのかなとは思いますが。コロナの状況が読めないのも、たぶん、見直しも中々難しいのかなと思うので、その都度になるんですかね。

他は良かったですか。宜しいようでしたら、議題2について説明をお願いします。

## (2) 津島市子ども条例推進計画の進捗状況について

(事務局)

資料2「第2期津島市子ども条例推進計画の進捗状況」についてご説明申し上げます。お手元の資料2をお願いします。

この計画は、平成28年4月に制定しました「津島市子ども条例」の第4章「子どもに関する施策」について、具体的な計画を定めており、資料はその計画の進捗状況などをまと

めたものです。

資料に沿って、主な事業を、説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに関連する事業になります。

主な事業として、児童館や図書館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室など、子どもたちが、安全・安心に過ごすことができる居場所を提供していきます。取組事業①中央児童館では今年度、衛生環境改善のため施設2階のトイレ改修工事などを行います。取組事業③放課後児童クラブの充実では、神守こどもの家について学校からの距離の遠さによる不便さを解消するなどのため今年度、新たなこどもの家の建設工事に着手し、来年4月から小学校敷地内で開所予定となっております。

2ページをお願いします。

学校などにおける、支援策になります。学校においても、さまざまな支援策に取り組んでおりますが、取組事業③健やかな体の育成として、総合的な子どもの基礎体力向上作戦として今年度は講師を招き指導を受けながら縄跳びなどを使って健やかな体の育成をするなど学校、地域が連携を取りながら子どもの育ちを支援していく事業を、実施してまいります。

続きまして、3ページをお願いします。

地域における支援策になります。

昨年度は、学校や保育所以外の地域においても、親子で楽しむイベントを企画するなどさまざまな事業を計画しておりましたが、コロナウイルス感染症の感染予防のため事業が中止や縮小となったものがありますが、今後これら事業についても感染予防に努めながら、取り組んでまいります。

4ページをお願いします。

障がい児施策の充実についてです。障がいのある方の福祉の増進を図るため、取組事業①障がい児保育の促進として市内保育所などのすべての施設で障がい児の受入をできるよう進めます。また、医療・手当について、継続して実施してまいります。

5ページをお願いします。

子育て家庭の支援です。

子育て支援サービスについて、保護者が安心して子育てをすることができるよう、各種の子育て支援に関する事業になります。

取組事業②子育て支援サービスの情報提供の充実として、ホームページや子育てアプリ、ユーチューブやインスタグラムによる情報発信、また子育てガイドブックなど情報誌を施設で配布し、情報の充実に、努めてまいります。ガイドブックについては本日資料として、お配りしています。

すみません、資料の令和4年度実施計画の中で、子育てガイドブック令和3年4月4,500部発行とありますが、誤っておりまして令和4年4月4,000部発行、令和5年度以降の実施計画予定で子育てガイドブック令和5年4月4,000部発行するに修正をお願いします。

7ページをお願いします。

経済的支援として子育てしている家庭に気を配り、保護者が安心して子育てをすること

ができるよう必要な支援を行うための、事業について、取り組んでいます。

取組事業①ひとり親家庭等の支援といたしまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として、国の子育て世帯への臨時特別給付金児童1名につき10万円の支給や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金児童1名につき5万円支給など、緊急的に子育て家庭に必要な事業として取り組みました。

今年度についても、新型コロナウイルス感染症関係の主な事業として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を現在窓口受付しており周知のためホームページや案内チラシを配布しております。該当される方は2月末まで申請することが出来ます。

取組事業③子ども医療費の支給の新たな取組として、現在の児童16歳から18歳までの世帯にある所得制限を廃止し、今年10月診療分から18歳以下の医療費完全無料化を実施し、福祉の増進を図って参ります。

すみません、資料の下から3番目の施設等利用給付費の支給の令和3年度実績に誤りがありました。幼稚園対象児童数延べ人数4,925人と記載されていますが4,923人に訂正をお願いします。

8ページをお願いします。

下の段になります

虐待、体罰、いじめ等を受けた子どもを迅速かつ適切に救済するため、関係機関と協力し情報共有しながら、子育てをしている家庭に対し必要な支援を行う事業となります。

主な取組事業①妊娠期からの児童虐待防止対策の充実として、妊娠届の提出時から一貫して、市の関係機関が連携を取り合い、育児放棄や虐待につながることはないか早期発見・早期対応に努めています。また②乳児家庭、全戸訪問では、実際に保健師など職員が家庭訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供も行っております。

続きまして、9ページをお願いします。

子どもの安全・安心を保証する取組について、保護者、学校関係者や地域住民等が連携し、子どもが有害な環境、犯罪、災害等の被害から守られるような取組として、防犯教育や交通安全教育、防災などの啓発活動を行っており、新型コロナウイルス感染症感染予防のため規模を縮小した事業もありましたが、今後も実施してまいります。

10ページをお願いします。

先ほどと同じく、子どもの安全・安心を保証する取組のうち、施設整備の内容について、取組事業①学校施設については、主な整備として、昨年度は、全中学校のトイレを洋式化する工事を行いました。今年度は全小・中学校にLED照明を設置してまいります。また、公園や道路等については、整備及び安全対策を実施してまいります。

次に11ページをお願いします。

子どもの育成に係る相談体制の充実について、保育、教育、福祉及び保健の分野における子どもに関する相談を行う部署において密接な連携を図り、どのような家庭でも気軽に相談していただけるような相談体制の充実に努めております。

続いて12ページにあります、取組事業①児童虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりとして要保護ネットワーク会議を毎月開催し、特に支援が必要なご家庭には個別でサポート会議を開催し、市役所の関係部署はもちろんのこと、保育園、学校、警察、児童相

談所など地域の関係機関も含め横の連携を密にして、解決に取り組んでおります。

続いてその下になります。学校でいじめ等の事案が発生した場合も、スクールカウンセラーや各相談機関と連携をとり、迅速に解決に向け対応していましたが、今後も相談しやすい体制をとっていきます。

続きまして、条例推進計画に係る新たに実施している取組事業について、資料2-1をご覧ください。医療的ケア児保育支援事業を令和4年度から実施しています。認定こども園1園で日常生活を営むために医療を要する状態にある児童を受入れております。

資料にはございませんが単年度事業について、追加で説明させていただきます。

保育所等における給食費について、保護者の経済的負担軽減を図るため、2つの事業に取り組んでいます。

1つ目は、市内の民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所に対し物価高騰の影響で増える給食材料費を助成することで、保護者への給食費の値上げを抑制します。令和4年4月から9月まで実施します。

2つ目は、保育所、幼稚園、認定こども園などを利用している園児について、3歳から5歳児クラスの園児の給食費、主食費と副食費を全額補助します。0歳から2歳児クラスの園児は、給食費が保育料に含まれていることから、給食費相当額として5,050円と保育料のどちらか低い金額を補助します。来月9月から来年3月までが対象です。

説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございます。津島市子ども条例推進計画の進捗状況と新たに実施している取組事業について説明いただきました。これまでの所で委員の皆様からご質問などがありましたら、お願いいたします。

先ほど子育て支援事業ですとか、活用について、インスタ、ユーチューブ、ガイドブック、広報紙などを活用されてということで、ある自治体のアンケートによると結局、この子育て環境の情報を得るのは、一番見ているのは実は広報紙だったとコロナに入ってからもあったので、SNS上でパット見られるものと、広報紙ですとか、ガイドブックとか紙媒体の両方がこれからずっと求められていくんだろうなとお聞きして思っていました。どうですかね、皆様から。

(委員)

すみません、質問なんですけど、今日、学校教育課と都市整備課の方がいらっしゃっていないので何とも言えないのですが、10ページの学校施設の整備のところ、私は市PTA連合の会議にも出てるんですけど、ここでも議論されているんですけど、体育館の改修で、藤浪中学校が何年も雨漏りの状態で、ずっと経過しているということで、議論になっていたんですけど、修理を要望したんですけども、市もなかなか動いてくれないと言われてたんですけど、5年度以降の実施計画予定を見ても、この計画に入っていない、その点も確認しておきたいと思って。あと、都市整備課さんですけど、遊具の点検という話があったんですけど、今市営プールが全く稼働していないと思うんですけど、これだけ暑いと、夏休みに市営プールに連れて行ってとか言う時に、市外に出て行ったりしないと活用が出来ないので、その点は全くやるきがありませんと言う事なのか、やろうとしているんですけど予算がと



言う事なのか、2点ほどお伺いしたいですけど、今日は回答がでないですね。以上です。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。なかなかちょっと各部署の細かいところまで今日ご回答さしていただくことが難しいことではあるんですけど、藤浪中学校の体育館の雨漏りについて、担当課の方で現地調査だとかをしているということは聞いているんですけど、お金のかかるお話なので、多分順番に計画的には考えているとは思いますが、令和5年度以降の実施計画予定もある程度予算で可能な所だけ担当課の方から報告を頂いているところで、そういうお話があったということを伝えておきます。あと、市営プールの中止の関係なんですけれども、教育委員会の所管になってくるんですけど、室内プールの方は現状休止中で、今後の予定を他部署の職員の方もなかなか話せない状況で、申し訳ありません。市民の方からそういうご意見もあったということで伝えさせて頂きますのでよろしくお願ひします。お子さんを連れて遠くまで行くというのも大変だと思いますし、近くにそのような施設があれば一番ベストなんですけれども、市民の方のご意見があったということで伝えて参りたいので、宜しくお願ひします。

(会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。子どもの安心安全と言うところでも本当多岐にわたるし、お金もかかるところで難しいかと思いますが、せつかくのご意見なので体育館の雨漏りの所と市民プールが又再開できるといいなと言う事でお願ひします。その他はどうですか。

(委員)

学童保育の話をしてします。質問では無く現状の説明を利用者・運営者側の立場からさせて頂きたいと思ひます。先の説明でも資料1の4ページの学童、放課後児童健全育成事業の見込み、確保方策、実績数の数字が出ていますけれども、この中からすると令和3年確保方策605に対して、実績が369ということです。数字だけを見ると確保方策に対して利用者は少なく、十分にその利用ができていく感じに見えるんですけど、毎年この会議で申し上げているんですけど、学童保育と言うのは非常に利用人数に地域差がありまして、学校終了後もしくは夏休みに子どもたちが自分で学童保育所まで通うという性格上、人数が少ないところがあったら多いところの子はそっちに行けば良いんじゃないかということが出来ない地域性のある事業であります。そういった中で少ない所では30名規模で子どもが通っている施設もあれば、多いところだと今、70名を超える児童が通っているクラブ、これが南小学校区あおぞらクラブになるんですけど、そういった施設もあります。あおぞらクラブで言えば丁度この会議室の2/3位のスペースがありまして、昨年から支援課さんの方に協力して頂いて体育館の準備室をお借りして、そちらを保育スペースに充てるようにしているんですけど、それでもやっぱりこのスペース2/3位の所に60名の子どもが生活をしなきゃいけない状況になっています。そのスペースと言うのが全て保育スペースに充てれるのではなく、先生方の事務スペースであったり子どもたちのロッカーであったり、そういったものも含めてこれくらいのスペースしかない中で、実際は子どもたちが使えるスペースはもっと狭くなってしまっているんですけど、そういった中で、この夏のような酷暑とコロナ対策をしなきゃならないと言うところで、非常に子どもたちにも

窮屈な思いをさせて、話の中に出てくる安心して安全に過ごせる場所の確保と言うのがなかなか現場の努力で追いつかないような状況になっている現状があります。この辺りに関しては支援課さんとも協力をしながら解消をするように話をさせて頂いて居る所でありませう。もう一つ昨年まで同じ様に大規模で子どもが多くて大変と言うところで話をさせて頂いていた神守地区のつくしクラブがあったんですけど、こちらのほうに関してはこの資料の中にもあるように、来年の4月に向けてですね。神守小学校の中に新施設を設置するという方向で動いていただいて支援課さんにもご尽力を頂いて、ありがとうございます。その資料の中では学校から約2km程、1.8km程かな、離れていて子どもが通うのに大変なので、その学校内に移しますと言う事しか書かれていないんですけど、実際は利用児童数に対して施設が狭くて安心して安全に過ごせる場所の確保というのが非常に難しいので、そこを何とかして欲しいと利用者の方又は指導員の先生方からも声が上がってしましうて、今回はその移転に関して解消される内容と言うのは、子どもたちが遠くまで通わなくてもいいと言う事が一点と、もう一つは十分な保育スペースの確保、その2つが確保される大きな内容になっています。残るはさっき申しました様な南のあおぞらクラブになってくるんですけど、実は運営者側、運営者としても反省しなくてはいけない所もあるんですけど、この夏休みに入ってから実はコロナの蔓延がありまして、後からわかったんですけど、無症状の兄弟二人が後から陽性が分かったんですけど、その子たちが無症状である状態の時に通い、そうしたらその二日後に全体の1/3に当たる20数名の子どもが、やっぱりコロナを発症してしまったと言う状況がありまして、丁度天気予報でも38度9度と言う予報が出ていたような非常に酷暑の時で、子どもたちをどうしても室内で涼しくして、そこで保育ということをしているなかで起きてしまったいわゆるクラスターになってくると思いうんですけど、もちろんその職員の方も何がいけなかったのかと言うのは、その後色々議論をして、今後そういうことのないように気を付けて対応して行く様に協議を毎日重ねて、今日もそういった所に気を付けながら子どもたちを受け入れているところなんですけれども、どうしても夏休みは利用児童のかなりの数のほぼ全員と言っていい子どもが通って来て、かなり密な状態になってくる状況がありますので、今後、学童保育施策の方向性として、そう言った大規模保育というのは、子どもたちの安全と安心できる生活の確保が難しいと言うのが、非常に大きな問題になってくると思いうますので、こういった所の解消に向けて運営者側は努力していきながら、津島市の方にも積極的にその動いていただきたいなと思いうながら協議を進めて、今後もやっていこうと思いうます。そんな状況です。

(会長)

はい、ありがとうございます。こういった会議でのご意見が神守地区の来年に向けてのと言う所に繋がっていくと、とても嬉しい事だなと聞いていて思いうました。今のご発言で、量の見込みとその実績の人数、実績の人数の方が少ないから大丈夫って話ではなくて、この資料を見たときに、例えばファミリーサポートセンターなんかも実績は少ないですよ、実際使われた方は。でも、私、日進市の方の大学子どもセンター長もしているんですけど、ニーズが無いかと言うとやっぱりそうではなくて、例えば援助者が少ないとかマッチングが上手いかないと言うので実績数が少ないということもあつたりするので、そこも含め

て実績と量の見込みを見ていくといいのかなと思いました。あと、今の話に関連して、このA3のホチキス留めの10ページですかね、子どもの参画の推進、とても興味深いと思っただけですけれど、子どもの意見の尊重と言うところで、子どもにアンケートを実施してというのがありました。令和4年度は実施する、令和3年度は実施したということなんですけれど、この辺の意見が何か、今年度このように反映されているとか、こういう予定だというものがあれば、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか

(事務局)

アンケート調査なんですけども、それぞれの事業で、事業ごとにピンポイントのアンケートになってくるかなとは思いますが、直接私が関わっている所ですと、子どもの居場所づくり事業については、親御さんも含めて、お子さんも授業終了後、例えば、夏休みが終了した後とか春休みが終了した後にご意見を自由に頂いたりとかしております。その中のお子さんの意見を参考に、こんな過ごし方をしたいとか、居場所づくりの関係でこんな過ごし方をしたいとか、こうしたら良いんじゃないかと言う一日の過ごし方とかのご意見を頂いていますので、それを直接指導に当たる指導者に伝えまして、遊び方を工夫したりとか、一日のお掃除の時間だったりとか、あと、夏休みの宿題を持ってきたりしますので、どうやってみんなで宿題を進めようとか、そういう所が実際に、頂いた意見ごとに改善対応しております。

社会教育課の方の事業については、図書館だったり、子どもの読書活動だったり、実際どの様に意見を上手に活用したかと言うところ、すみません、その辺を事前に聞き取っていなかったのを確認しながら事業を進めていきたいと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございます。きっと、保護者のニーズと、子どもの思いが違うのかなとこれを見て思って、とても良い取組だなと思ったので、いろんな、学童を含め小学校の先生・中学校の先生も含め、子どもの生の声というのが情報共有されて行くといいのかなとも思いました。では、時間も大分立っているのでは他の委員の方々からはいいですか、ご質問など。

(委員)

すみません、一つだけ。資料の2-1なんですけど、3年度からスタートしているという医療的ケア児保育というところなんですけど、これ整備に努めると書いてあるんですけど、実際にもう受け入れが始まっているのか、始まっていたら、何名位の体制なのか、教えて頂けますか。

(事務局)

受け入れはしております、1名の方を受け入れしております。

(会長)

いいですか。先ほどの説明の中で認定子ども園1園で、1名を受け入れという説明があったと思います。それでは、他によろしいようでしたら事務局の方から何かありますでしょうか

(事務局)

先ほど会長の方から情報発信のことでお話がありましたけれども、前回書面開催しまし

た子ども・子育て会議で、子育て支援センターでの事業等の情報発信について、SNS のインスタグラムの活用についてご意見をいただきました。津島市の公式インスタグラムに子育て支援センターの紹介を、ハッシュタグに子育て、子育て支援センター、遊び場などを付け、子育て家庭の興味・関心にそったものをできるだけたくさん挙げるようにして投稿しています。委員の皆さんにもフォローしていただき拡散していただけるとありがたいです。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。私自身がインスタをやらないですが、ハッシュタグもなかなか難しいらしく、対象が引っ掛かり過ぎてもダメだし、すごく絞り込んでもダメだということで、何名ぐらいがフォローしてくれているのか見ながらハッシュタグも調整していくといいそうです。ハッシュタグも企業なんかでたくさん顧客をゲットしていくためには50ぐらいのハッシュタグがあると聞いたことがありますけど、なかなか難しいので、若い方に聞いていくといいのかなと思います。

それでは、他に委員の皆様からはよろしかったですか。活発なご意見や貴重なご意見ありがとうございました。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

本日は貴重なご意見頂きましてありがとうございました。

こちらの方で答えが出来なかった部分につきましては、後日発信させていただきたいと思っております。

こちらの方でも検討すべき所は検討しながら、また、第2回の方では、先ほどご意見のありました実績と見込みの数がかい離があるという所を見直しをさせていただきまして、第2回の会議の方に提案させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の会議録につきましては、後日郵送させていただきますし、ホームページでもあげさせていただきますのでよろしくお願いします。

第2回の会議につきましては2月頃に予定をしておりますので、こちらの方から日程調整等させていただきまして、通知文を事前に送付いたしますのでよろしくお願いいたします。会長以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

これを持ちまして、第1回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。